

【GS1 標準準拠】

# 「原材料識別のためのバーコードガイドライン」 ～バーコード活用で効率的な原材料管理を～

原材料にバーコードを表示・活用すると  
以下の効果が期待できます

スピーディで正確な  
入出荷検品！

商品の取り違えや  
日付の逆転防止！

ロット単位の  
トレーサビリティを  
効率的に！

入出荷データ記録  
作業のコスト削減！



GS1 とは・・・

世界の110を超える国と地域の代表によって構成される、国際的な流通標準化推進団体です。

GS1 Japan(流通システム開発センター)は日本におけるGS1の代表機関です。



## ガイドラインにはどのようなことが書かれているの？

原材料に表す**バーコードの種類**と、バーコードに書き込む**データ項目**を定めています。  
具体的なバーコード表示の手順や、ガイドライン活用のメリットなども記載しています。



## どうしてバーコードの種類とデータ項目を定める必要があるの？

バーコードの種類とデータ項目が標準化されることで、複数の原材料メーカーと加工食品メーカー間で、同じバーコードの利用が可能になります。

### 標準化すると…

どの原材料メーカー、加工食品メーカーとの間でも同じバーコードが利用できます。



### 標準化しないと…

同じ原材料に対して、取引先ごとに個別対応が必要になります。  
加工食品メーカーも、バーコード表示がバラバラでは、データの取り込みが困難です。



## 具体的にどのようなバーコードに何のデータ項目を表現すればいいの？

### 【推奨バーコード】

GS1 QR コード



(01)04912345678911  
(11)191006  
(15)201005  
(10)ABC123

### 【データ項目】

- ・商品識別コード (GTIN) ※
- ・製造日
- ・賞味期限 または 消費期限
- ・ロット番号

GS1-128 シンボル



(01)04912345678911(11)191006(15)201005(10)ABC123

※GTIN は、JAN コードをはじめとするGS1 標準の商品識別コードの総称です。



**GS1 Japan**

一般財団法人流通システム開発センター

Japan

ソリューション第1部 グロサリー業界グループ

Tel : 03-5414-8506  
E-mail : aidc@gs1jp.org  
Web : www.dsri.jp

© GS1 Japan 2019

原材料ガイドライン



ガイドラインはWeb で入手可能です。

